

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 9 月 10 日

申請者 氏名又は名称^{フリガナ} テラルテクノサービス株式会社
 住所 広島県福山市御幸町大字森脇230番地
 代表者氏名^{フリガナ} 代表取締役 菅田博之
 電話番号 084-955-1111
 FAX番号 084-955-5777
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

生駒市水道事業者 殿

令和 6 年 9 月 10 日

届出者

氏名又は名称 テラルテクノサービス株式会社
住 所 広島県福山市御幸町大字森脇230番地

代表者氏名 代表取締役 菅田博之

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	テラルテクノサービス カブシキガイシャ テラルテクノサービス 株式会社		
住 所	広島県福山市御幸町大字森脇230番地		
フリガナ 代表者の氏名	スガタヒロキ 代表取締役 菅田 博之		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の変更		取締役 菅田 貴之	令和6年6月3日
役員の変更	監査役 森岡 美朗	監査役 福岡 雅樹	令和6年6月3日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6 年 9 月 10 日

申請者

氏名又は名称 テラルテクノサービス株式会社
住 所 広島県福山市御幸町大字森脇230番地
代表者氏名 代表取締役 菅田博之

生駒市水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

広島県福山市御幸町大字森脇230番地
テラルテクノサービス株式会社

会社法人等番号	2400-01-031400	
商号	株式会社テラルテクノサービス	平成10年11月20日変更
	テラルテクノサービス株式会社	平成20年 4月 1日変更
		平成20年 4月 1日登記
本店	広島県福山市御幸町大字森脇230番地	
公告をする方法	官報に掲載する。	平成20年 4月 1日変更
		平成20年 4月 1日登記
会社成立の年月日	昭和51年10月1日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. ポンプ・送風機等装置の販売・賃貸・リース・管理及び修理 2. 各種機械設備の自動制御及び監視装置の販売・賃貸・リース・管理及び修理 3. 上水道・下水道・工事用水道装置の販売・賃貸・リース・管理及び修理 4. 土木工事・建築工事・電気工事・管工事・機械器具装置工事・さく井工事・水道施設工事・消防施設工事・清掃施設工事・塗装工事・防水工事・内装仕上工事の設計・請負及び管理 5. 浄化槽・貯水槽の設計・製造・販売・施工・管理及び修理 6. 水処理装置全般の設計・製造・販売・施工・管理及び修理 7. 雨水・産業排水その他水処理並びに水質浄化装置及び機器の設計・製造・販売・施工・管理及び修理 8. 生ごみ処理システムの設計・製造・販売・施工・管理及び修理 9. 建築設計事務所の経営 10. 不動産の管理・仲介・売買・賃貸・及びリース 11. 労働者派遣事業 12. 前各号に関連するコンサルタント 13. 前各号に附帯する一切の業務 <p style="text-align: right;">平成23年 3月 8日変更 平成23年 3月 9日登記</p>	
発行可能株式総数	51万2000株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 12万8000株	

株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
	令和5年6月1日廃止		令和5年6月8日登記
資本金の額	金6400万円		
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。		
役員に関する事項	取締役	菅田博文	令和1年6月3日重任
			令和1年6月14日登記
	取締役	菅田博文	令和3年6月1日重任
			令和3年6月4日登記
	取締役	菅田博文	令和5年6月1日重任
			令和5年6月8日登記
	取締役	安田久夫	令和1年6月3日重任
			令和1年6月14日登記
			令和3年6月1日退任
			令和3年6月4日登記
	取締役	森本道幸	令和1年6月3日重任
			令和1年6月14日登記
取締役	森本道幸	令和3年6月1日重任	
		令和3年6月4日登記	
取締役	森本道幸	令和5年6月1日重任	
		令和5年6月8日登記	

	取締役	<u>菅田博之</u>	令和 1年 6月 3日重任
			令和 1年 6月 14日登記
	取締役	<u>菅田博之</u>	令和 3年 6月 1日重任
			令和 3年 6月 4日登記
	取締役	<u>菅田博之</u>	令和 5年 6月 1日重任
			令和 5年 6月 8日登記
	取締役	<u>石田宏行</u>	令和 1年 6月 3日就任
			令和 1年 6月 14日登記
	取締役	<u>石田宏行</u>	令和 3年 6月 1日重任
			令和 3年 6月 4日登記
	取締役	<u>石田宏行</u>	令和 5年 6月 1日重任
			令和 5年 6月 8日登記
	取締役	<u>菅田貴之</u>	令和 6年 6月 3日就任
			令和 6年 6月 12日登記
	東京都目黒区柿の木坂一丁目27番11号Ka <u>kinokizakaEast303</u>		令和 1年 6月 3日就任
	代表取締役 <u>菅田博之</u>		令和 1年 6月 14日登記
	東京都目黒区柿の木坂一丁目27番11号Ka <u>kinokizakaEast303</u>		令和 3年 6月 1日重任
	代表取締役 <u>菅田博之</u>		令和 3年 6月 4日登記
	東京都目黒区柿の木坂一丁目27番11号Ka <u>kinokizakaEast303</u>		令和 5年 6月 1日重任
	代表取締役 <u>菅田博之</u>		令和 5年 6月 8日登記
	東京都目黒区柿の木坂一丁目20番17号クレ ードルパレス柿の木坂202		令和 6年 2月 24日住所 移転
	代表取締役 <u>菅田博之</u>		令和 6年 3月 15日登記

	監査役	森岡美朗	令和2年6月18日重任
			令和2年6月26日登記
			令和6年6月3日退任
			令和6年6月12日登記
	監査役	福岡雅樹	令和6年6月3日就任
			令和6年6月12日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある		平成27年6月22日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により		平成14年11月14日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(広島法務局管轄)

令和6年8月27日

東京法務局中野出張所
登記官

嶋田明彦

